

令和6年度 第3回 三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨(大堀川)

日時: 令和7年2月7日(金)

9:00~10:30

会場: 三重県松阪庁舎 6階 大会議室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事

大堀川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

**【委員】**

降雨強度や流域面積、流出係数から勘案すると、計画高水流量  $200\text{m}^3/\text{s}$  は小さく思われるが、算定値に問題はないか。

**【事務局】**

大堀川の下流域 ( $6.3\text{km}^2$ ) は内水域であり、内水域からの排水量は現況のポンプ排水量にて設定しています。これによって、流域全体に流出係数等を適用した場合の流出計算結果より流量が小さくなっています。

**【委員】**

将来的にポンプ排水量が増加することを想定すると、内水域の排水量を現況のポンプ排水能力とすることは、排水量を過小評価することになるのではないか。

**【事務局】**

将来的に排水量が増加する可能性を見越し、基本方針時点における内水域からの排水量は、内水域の面積見合いの排水量(比流量)を設定しています。

**【委員】**

住民アンケートや前回意見への回答の中に流域治水プロジェクトとの文言が出てくるが、河川整備計画(原案)には流域治水との文言が出てくるのみである。流域治水プロジェクトの内容や位置づけを教えて欲しい。

**【事務局】**

松阪圏域では様々な関係者が集まって流域治水を進めるため「松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト」を策定しており、河道掘削や田んぼダムの普及・啓発等の「洪水をできるだけ防ぐ・減らすための対策」や、立地適正化計画の策定等の「被害対象を減少させるための対策」、ハザードマップ作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を位置付けています。今回の住民アンケートでは、流域治水プロジェクトで位置づけられている内容に関連する意見が得られたため、これを踏まえ、河川整備計画には同プロジェクトに関する内容を記載しました。

**【委員】**

防潮水門の耐震対策実施に対し、地域住民は防潮水門が津波防止可能な施設であると誤認する可能性がある。そのため、誤解が生じないよう、防潮水門の機能や役割を適切に説明する必要がある。

堤防の耐震対策に関する具体的な内容が整備計画に記載されていないが、現況堤防の耐震性能等は把握しているのか。

**【事務局】**

承知しました。

過去の耐震調査より、下流部の堤防は耐震性能が不足していることを確認済みであるため、今後、必要に応じて対策を実施します。ただし、堤防については、三重県内でも桑名市等のゼロメートル地帯の対策を優先している事情もあります。

**【委員】**

将来的な流出量の増加が想定されるが、ポンプ増強等に関する内容は、整備計画に位置付けていないのか。

また、流域治水プロジェクトに記載されている田んぼダムは、実施事例があるのか。

**【事務局】**

現時点でポンプ増強等に関する内容は、整備計画に位置付けていません。ただし、今後の状況を踏まえ、必要に応じて計画の検討・見直しを行います。

大堀川流域では、田んぼダムの実施事例はありません。ただし、明和町は田んぼダムに関する装置の試験運用を行うなど、実施に向けた取り組みを進めており、三重県もこれを推進します。また、大堀川流域では、上流域のため池で低水管理を行っており、流量低減効果が期待されることから、併せてこれを推進していきます。

**【委員】**

大堀川上流部（近鉄明星駅付近）は、河川整備の実施対象に含まれるのか。

**【事務局】**

上流部は三重県の管理区間外であるため、整備対象外となります。ただし、市町と連携を取り、流域全体の治水安全度向上に努めます。

**【委員】**

住民アンケートの上流域は、大堀川の県管理区間外に位置する地域か。

県管理区間外に位置する場合、アンケートで得られた住民意見を明和町に共有すべきである。

**【事務局】**

住民アンケートの上流域は、大堀川の県管理区間外に位置する地域です。  
明和町への共有について、承知しました。

**【委員】**

アンケートについて、上流・中流・下流で回答数に大きな差はないように見えるが、  
そもそも配布数に差があるのか。回収率も教えて欲しい。

**【事務局】**

配布自体は各戸配布であり、上流・中流・下流で回収数が同程度になったのは偶然になります。

令和6年度第3回三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨（三渡川）

日時：令和7年2月7日（金）

10:30~17:00

会場：三重県松阪庁舎 6階 大会議室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事

三渡川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

【委員】

地形(p4)で谷底平野・氾濫平野は浸水しやすい危険な場所である。地形と土地利用を重ねあわせた図面があると、市街地が危険な場所にあるかわかりやすい。流下能力が平面的でみれるとよい。全てを足したハザードマップや浸水想定区域図があるとわかりやすい。

【事務局】

浸水想定区域図等を用いて資料づくりを進めます。

【委員】

今回の河川整備計画は新たに作成するのか。その場合、計画対象期間はどうか。また、改修した箇所は今回の計画から外すのか。

【事務局】

現行の河川整備計画は計画対象区間を30年間としており、平成20年度策定から20年近く経過しています。このため、改修済み区間の進捗や気候変動の影響を加味して、現行の河川整備計画を変更したいと考えています。これにより、今回見直す河川整備計画は今後30年間に計画対象期間としていきたいと考えています。なお、改修済み区間も、気候変動を踏まえた場合の対策の必要性について再度検討します。

【委員】

目標とする計画規模が河川ごとに異なるのはなぜか。

【事務局】

三重県では、流域の資産や人口、近隣河川とのバランス等を考慮して計画規模を決定しています。現行の三渡川の基本方針は1/30年、河川整備計画では近鉄より下流は1/10年、近鉄より上流は1/5年としています。

【委員】

土砂が溜まりやすい河川なら、頻繁に浚渫が必要であるといった資料が統計的にあるとわかりやすい。

【事務局】

過去の浚渫の実績を整理して検討してみます。

【委員】

ポンプ排水の増強等は考えているのか。

【事務局】

ポンプ排水による内水対策（雨水排除）は管理者である松阪市が実施することになります。今後の計画は松阪市に意見を伺っているところです。雨水排除計画との整合を図りつつ、松阪市と協働して整備を進めていきます。

【委員】

河川整備基本方針と河川整備計画における計画高水流量の差が大きいのはなぜか。

【事務局】

基準地点の津屋城の計画規模は、基本方針は 1/30 年、整備計画は 1/5 年となっています。計画規模の差が大きいので流量の差も大きくなっています。今回の見直しでは気候変動を考慮するので、流量は大きくなると想定されます。

【委員】

生物の調査はいつ実施したのか。

【事務局】

魚類及び環境 DNA 調査は 11 月 5 日、6 日、その他については、11 月 11 日、12 日に実施しています。なお、魚類以外の生物については、植物、底生動物、昆虫類、鳥類、両生類、爬虫類、哺乳類を対象に調査を実施しております。

【委員】

ヒメマイトトンボが確認されているようであれば、河川改修にあたっては留意すること。

【事務局】

留意します。

**【委員】**

現地踏査でマツカサガイ東海固有種が確認されているため、河道掘削をする場合には影響に留意すること。

**【事務局】**

留意します。

**【委員】**

将来的に準用河川三渡川を三渡川本川とする場合は、多自然川づくりを意識して整備するとよい。川幅を広げて土砂を入れるだけでも淡水貝が生息するようになると思われる。

(準用河川三渡川地点にて)

**【事務局】**

留意します。